

令和8年度創業支援補助金 手続きフローチャート

申請者

津島市

1. ご相談

申請前に必ずご相談ください。対象要件等確認します。

相談日：令和 年 月 日

まちづくり推進部観光・プロモーション課
商工・消費生活グループ 電話 0567-55-9663

2. 特定創業支援等事業の受講

次の講座のいずれかを受講し、受講の証明書の発行を市に申請してください。

- ・あまつしま創業スクール(津島商工会議所)：8～9月
 - ・西尾張創業塾(いちい信用金庫)：1～2月(予定)
- ※補助金の交付申請後～完了報告までに受講も可能。

受講修了日(予定)：令和 年 月 日

受 理 ・ 証 明 書 発 行

3. 補助金交付申請

交付決定までに約2～3週間かかります。補助事業着手前に余裕をもって申請してください。

申請日：令和 年 月 日

※申請期限：令和9年1月31日(日)

受 理 ・ 審 査

4. 補助事業実施(交付決定後)

実施期間：令和 年 月 日 ～
令和 年 月 日

交 付 決 定

交付決定日：令和 年 月 日

5. 創 業

創業日：令和 年 月 日

6. 事業完了報告

事業完了日から起算して30日以内又は最終報告期限のいずれか早い期日までに報告してください。

報告日：令和 年 月 日

※最終報告期限：令和9年2月28日(日)

受 理 ・ 審 査

確 定 通 知

7. 補助金請求

事業に係る書類は、令和13年度(2032年3月31日)まで保存してください。

補 助 金 の 交 付

指定口座に補助金を振り込みます。